○東京都環境影響評価条例による環境影響評価書案

等………………(環境局総務部環境政策課

○建築基準法による道路の指定の取消し…………

…(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課

 $\overset{\smile}{:}$

…………(都市整備局市街地建築部建築企画課

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

域の指定……(環境局多摩環境事務所環境改善課

1

○認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出……

········(生活文化スポーツ局都民生活部管理法人課)

○保安林の指定………………………………………(同)…二

日刊

(日曜日、

東京都

発 行

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………

……………(産業労働局商工部地域産業振興課)

○土地収用法による収用の裁決手続開始………… ------(東京都収用委員会)…|三

告 示

●東京都告示第四十八号

目

次

号 項及び建築士法施行規則 分をしたので、同条第四項において準用する法第十条第五 いう。)第二十六条第一項の規定による建築士事務所の処 建築士法 第二十二条の六の規定に基づき、 令和五年一月二十三日 (昭和二十五年法律第二百二号。 (昭和二十五年建設省令第三十八 次のとおり告示する。 以 下 「法」と

東京都知事 小 池 百 合 子

被処分者

:

(--)名称

七

所在地

八

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区

域の指定解除……………………(同)…

○生活保護法による介護機関の指定……………

………………(福祉保健局生活福祉部保護課

九

………………(産業労働局農林水産部森林課)…||

渋谷区恵比寿一丁目十一番二号 アサヒビル三階

 (\equiv)

(四) 建築士事務所の別

同右

同右

(H.) 登録番号

東京都知事登録第六二五二九号

処分をした年月日

令和四年十二月五日

さくらコンサル株式会社一級建築士事務所

開設者の名称及びその代表者の氏名 さくらコンサル株式会社 覚張 誠

第二項の規定法第四十二条

二月二十八

令和四年十

による道路

日

級建築士事務所

三 処分の内容

(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)…||

建築士事務所の登録の取消

四 処分の原因となった事実

法第二十三条の四第一項第十号に該当するため 所を管理する専任の一級建築士を置いていないことが、 法第二十四条第一項の規定に違反し、一級建築士事務

●東京都告示第四十九号

のとおり取り消した。 という。) 第四十二条第二項の規定による道路の指定を次 建築基準法 (昭和二十五年法律第二百一号。 以 下

て縦覧に供する。 なお、関係図書は、 東京都多摩建築指導事務所に備え置

令和五年一月二十三日

東京都多摩建築指導事務所長

取 伸 明

び幅員(単位 道路の延長及

道路の位置取消しに係る

道路の種類取消しに係る

取消年月日

あきる野市小 中野字子生前 延長 メートル) 五 五 •

及び同番四の 百九十六番二 幅員 0

四

各一部

あきる野市小 延長

三九・

0

及び同番二の 二百十九番一 中野字子生前

部

●東京都告示第五十号

項の規定に基づき、事業段階関係地域を定めたので、 き、 十六号。以下「条例」という。)第四十八条の規定に基づ いう。)及びその概要の提出があり、 発事業について、環境影響評価書案 東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九 (仮称) 中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開 (以下「評価書案」と 条例第四十九条第一

令和五年一月二十三日

第五十二条の規定により、次のとおり告示する。

東京都知事 小 池 百 合子

事業段階関係地域の範囲

中野区 四丁目、中野五丁目、中野六丁目、中央四丁中野一丁目、中野二丁目、中野三丁目、中野 五丁目、野方一丁目及び野方二丁目の区域新井二丁目、新井三丁目、新井四丁目、新井 目、中央五丁目、上高田二丁目、新井一丁目、

杉並区 南五丁目の区域高円寺北一丁目、 高円寺南一丁目及び高円寺

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在

野村不動産株式会社

代表取締役社長 松尾

新宿区西新宿一丁目二十六番二号

代表取締役社長 岡田

渋谷区道玄坂一丁目二十一番一号

住友商事株式会社

地

東急不動産株式会社

正志

代表取締役 兵頭

千代田区大手町二丁目三番二号

ヒューリック株式会社

代表取締役社長 前田 隆也

中央区日本橋大伝馬町七番三号

東日本旅客鉄道株式会社

渋谷区代々木二丁目二番! 号

代表取締役社長

深澤

祐二

条例 三 対象事業の名称及び種類

(仮称)中野四丁目新北口駅前地区第一種市街地再開

発事業

四 対象事業の内容の概略

高層建築物の設置

テル、 ク 、タールの事業区域において、事務所、住宅、 対象事業は、中野区中野四丁目に位置する約二・三へ ホール、駐車場等を新設し、複合的な市街地を形 店舗、 ホ

Ŧī. 環境に及ぼす影響の評価の結論の概要

成するものである。

行い、その結論は別記のとおりである。 合い活動の場、 水循環、日影、電波障害、 事業者は、大気汚染、 廃棄物及び温室効果ガスについて評価を 騒音・振動、 風環境、景観、 土壌汚染、 自然との触れ 地盤、

六 評価書案の縦覧

(--)期間

(昭和二十三年法律第百七十八号)に規定する休日を 令和五年一月二十三日から同年二月二十一日まで。 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律

時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで

 (Ξ) 場所

ア 中野区環境部環境課

中野区中野四丁目八番 号

イ 杉並区環境部環境課

杉並区阿佐谷南一丁目十五番一号

ゥ 東京都環境局総務部環境政策課

新宿区西新宿二丁目八番一号 東京都庁第二本庁

舎十九階

東京都多摩環境事務所管理課

立川市錦町四丁目六番三号 東京都立川合同庁舎

都民の意見書の提出

七

(--)提出方法

より提供される電子申請サービス(以下「電子申請サ 持参、郵送又は東京電子自治体共同運営サービスに

ービス」という。) 記載事項

ア 所又は事業所の所在地 称、代表者の氏名及び東京都の区域内に存する事務 氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、

対象事業の名称

環境の保全の見地からの意見

 (Ξ) 期限

令和五年三月八日

(四) 提出先

ア 持参又は郵送

東京都環境局総務部環境政策課

郵便番号一六三-八〇〇一 新宿区西新宿二丁目

八番一号

別記(原文のまま記載)

環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況を考慮した上で環境影響評価項目を選定し、現況調査及び予測・評価を行った。 対象事業の実施に伴う環境に及ぼす影響は、事業の内容や計画地及びその周辺における 環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1(1)~(8)に示すとおりである。

表1(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項 目			_	
評価の結論 ①工事の施行中 ①工事の施行中 ②主事の施行中 ②主要の施行中 ②主要と表現の表面に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度 おける濃度 二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は最大着地濃度出現地点で 0.064ppm 二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は最大着地濃度出現地点で 0.064ppm		1. 大気汚染	項目	
	【建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中における濃度】 おける濃度】 二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は最大着地濃度出現地点で 0.064ppmであり、評価の指標とした環境基準 (0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又	①工事の施行中	評価の結論	

文二) 外資所90。 米方、紫紫茵は2年五百年2年4季は3.0%、80。 11.1、11.1、11.1、11.1、11.1、11.1、11.1、11.	
以上のことから、地下駐車場の供用に伴う大気質への影響は小さいと考える。 【熱源施設の利用に伴い発生する二酸化窒素の大気中における濃度】	
mg/m³ であり、評価の指標とした環境基準 (0.10mg/m³以下) を満足する。た、地下駐車場の供用に伴う客与率は 0.1%未満である。	
以下)を満足する。また、地下駐車場の供用に伴う寄与率は0.5%である。 浮遊粒子状物質の日平均値の2%除外値は最大着地震度出現地点で 0.038	
- Re Talk No. 1 - Serio - Francis - Serio - Republic - Serio	
「おける議度] 「粉小袋素の日平的値の年間 98%値は最大着も準度出現物点で 0.031mm であ	
以上のことから、関連単同の定行に伴っ大気質への影響は小さいと考える。【地下駐車場の供用に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中	
巻与率は0.1%未満である。 2 - 6 - 7 - 7 - 8 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	
とした環境基準 (0.10mg/m³以下)を満足する。また、関連車両の走行に伴う	
足3 の。また、関連単同の定行で作り合う争減の1.7%未満~0.7%である。 は3 であり、評価の拮標 草搾粉十米物質の日平均値の2%除外値は 0.038 mg/m3であり、評価の拮標	
とした環境基	
二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は 0.030~0.031ppm であり、評価の指	

②工事の完了後 ②工事の完了後	
以上のことから、工事用車両の走行に伴う大気質への影響は小さいと考える。	
う寄与率は0.1%未満である。	
「上巡社」が必貞シェーを属シュ/psy/fige c.com m/m 、のシ、Fi mら take とした環境基準(0.10mg/m³以下)を満足する。また、工事用車両の走行に伴	
所写 40。 米7、 半田甲国の近行で注)45 単手の10.7~2.9%である。 成前等中寺着府の日房内積で20%で外積で 0.03 mm/m3 だちり 関係の拡射 がある 10.5 mm/m3 だちり	
とした塚境塩	
二	
における濃度】	
「年遅程」や変異の影響の感象であるる。 【工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中	
土種を検討をアイドリンクストップの周知・飯威等により、 験化塑素及び 通常され事際(見簿(角漆に暫まと	
排出ガス対策型の建設機械の使用に努めるともに、計画的かつ効率的な工事	
工事の施行中は、建設機械の稼働による寄与率を少なくするため、最新の	
mg/m³ であり、評価の指標とした環境基準(0.10mg/m³ 以下)を満足する。ま	
浮游粒子状物質の日平均値の2%除外値は最大着地濃度出現地点で 0.047	
「300、評画の音像のつた楽光雑評(n.o.fbhm 2,20 c.oobbm またのノーノよく コインには、かて回る。中で、確認森様の数種に強う後年機はより8%である。	
二酸化窒素の日半均値の年間 98%値は最大看地震度出現地点で 0.064ppm にする 潜作(お補 1.1 本編版事業 /o.c./	
おける演奏】	
【建設機械の稼働に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の大気中に	
(1)工事の施行中	ž
) I

東

京

都

公

報

8 環境に及ぼす影響の評価の結論

2 騒音・振動 ①工事の施行中 【建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動】 建設機械の稼働に伴う騒音レベル(L_{us})は、工事開始14ヶ月目(解体工事 (地上))で 68-08(計画地階側敷地境界)、工事開始34~36ヶ月目(建設工事 (地上) を含む)、で 77-08(計画地階側敷地境界)であり、すべた 標とした「環境基本法」に基づく環境基準 (65dB) を上回るが、将来基礎交通 量による騒音レベルにおいて環境基準を上回っており、工事用車両の走行に 伴う騒音レベルの増加分は1dBである。また、その他の予測地点では評価の 指標とした「環境基本法」に基づく環境基準 (60~70dB) を下回る。 測地点では評価の指標とした「環境確保条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準(昼間:55~65dB、夜間:50~60dB)を下回る。工事用車両の走行に伴う振動レベルの増加分は昼間で1dB未満~4dB、夜間で1dB未満 条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準(夜間:55dB)を上回るが、将来基礎交通量による振動レベルにおいて規制基準を上回っており、工事用車両の走行に伴う振動レベルの増加分は1dBである。また、その他の予 下回る。 関する条例」(以下「環境確保条例」という。) の勧告基準 (85dB) を下回る。 建設機械の稼働に伴う振動レベル (L₀) は、工事開始 14 ヶ月目 (解体工事 \sim 2 dB である。 あり、Na.3 (都道 25 号 (早稲田通り))の夜間で評価の指標とした「環境確保 騒音レベルの増加分は 1 dB 未満~ 2 dB であり、No.6 (区道 22-60) で評価の指 るる。 の予測の対象時点で評価の指標とした「環境確保条例」の勧告基準 (75dB) の予測の対象時点で評価の指標とした「都民の健康と安全を確保する環境に 【工事用車両の走行に伴う道路交通騒音・振動】 将来交通量による騒音レベル (Lacg) は57~69dB、 以上のことから、工事用車両の走行に伴う騒音・振動への影響は小さいと (解体工事(地下)を含む))で 74dB (計画地西側敷地境界) であり、すべて (地上)) で 70dB (計画地南側敷地境界)、工事開始 34~36 ヶ月目 (建設工事 将来交通量による振動レベル (L₁₀) は昼間で 41~57dB、夜間で 37~57dB で 以上のことから、建設機械の稼働に伴う騒音・振動への影響は小さいと考 工事用車両の走行に伴う 14

評価の結論

贵1(3) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
 騒音・振動 	②工事の完了後
(続き)	
	将来交通量による騒音レベル(L _{hea})は昼間で 56~69dB、夜間で 50~66dB
	であり、No.1, 3, 11 (都道 25 号 (早稲田通り)) の夜間、No.6 (区道 22-60) の
	昼間、No.12(区道 22-450)の昼間及び夜間で評価の指標とした「環境基本法」
	に基づく環境基準 (昼間:60,65dB、夜間:55,65dB) を上回るが、No.1,3,11,12
	の夜間、Na6 の昼間では将来基礎交通量による騒音レベルにおいて環境基準
	を上回っており、関連車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は1dB未満であ
	る。№12の昼間は環境基準を上回るものの、関連車両の走行に伴う騒音レベ
	アの増加分は 1 dB である。また、その色の予画超点では評価の指標とした「環
	境基本法」に基づく環境基準(昼間:65~70dB、夜間:60~65dB)を下回る。
	関連車両の走行に伴う騒音レベルの増加分は昼間及び夜間ともに 1 dB 未満~
	1 dB である。
	将来交通量による振動レベル (L.o) は昼間で 40~56dB、夜間で 38~56dB で
	あり、No.3(都道 25 号(早稲田通り))の夜間で評価の指標とした「環境確保
	条例」に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準 (夜間:55dB) を上回る
	が、将来基礎交通量による振動レベルにおいて規制基準を上回っており、関
	連車両の走行に伴う振動レベルの増加分は1dB未満である。また、その他の
	予測地点では評価の指標とした「環境確保条例」に基づく日常生活等に適用
	する振動の規制基準 (昼間:55~65dB、夜間:50~60dB) を下回る。関連車両
	の走行に伴う振動レベルの増加分は昼間及び夜間ともに 1 dB 未満~ 1 dB で
	ある。
	以上のことから、関連車両の走行に伴う騒音・振動への影響は小さいと考
	えな。
3. 土壌汚染	①工事の施行中
	【土壌汚染の掘削・移動等に伴う土壌への影響の内容及び程度】
	計画地は「土壌汚染対策法」に係る要措置区域及び形質変更時要届出区域
	には指定されていないが、過去には旧軍施設、警察大学校の敷地の一部であ
	り、施設の利用状況から、土壌汚染のおそれは否定できないと考える。
	切に対応する。
	以下のことから、評価の結構とした「新たなお域に十壊汽浴を抗散なせな
	THE PROPERTY OF THE PARTY OF TH

建築物等に影響を及ぼさないこと」を満足すると考える。

<u>=</u> 環境に及ぼす影響の評価の結論

	表 (4) 環境に及はす影響の評価の結論
4. 善	◎日事の施行中(□日本の権用の78年)(□日本の施行中)
	類別工事において地盤の変形を生じさせる要因として、山留壁の変形によ
	(G. L. 約-24m) まで掘削する計画であるが、最深部を含む地下構築範囲の掘
	削工事において、山留壁として遮水性及び剛性の高いソイルセメント壁を施
	口する計画にある。なお、ソイケセメント騒の矯工にあたっては、評鑑なぶし、、、が誰もように活って終っませんよど
	ーリンク調査をもとに扱くれ深さを沢正する。 また、地下服体の施工にあたっては、地盤痰形等への影響をできるだけ少
	なくするために逆打ち工法を採用する計画である。
	以上のことから、評価の指標とした「地盤沈下又は地盤の変形により周辺の
	建築物等に影響を及ぼさないこと」を満足すると考える。
	【掘削工事に伴う地下水の水位及び流況の変化による地盤沈下の範囲及び程
	十十十十八十十十三年目)田目で下上をうかこことでして、日本できている。
	今半来(g 1 約-36m) みた存下し、荷兰経田内の領1 地大阪の専携財務園 (Mc) 24 m(C 1 約-36m) みた存下し、荷兰経田内の領1 地大阪の専携財務園 (Mc) 24 mの (C 1 約-36m) みた存下し、荷兰経田内の領1 地大阪の専門を開発していません。
	が第2帯水層の東京礫層(Los)をソイルセメント壁で外部と分離・遮水するコー
	とで、掘削範囲への地下水の湧出を抑制する計画である。また、掘削工事に
	掘削範囲に貯留している地下水を排水するが、限ら 、、、
	のの1つだの、町国地区の内の国内の地下の1月127の万年14年17日にありる。 特圧毎下大たもの紙3井太岡の下梁岡野町十岡(Ka-si)が対象アヤルの由下
	水位はT.P. +24.10~27.23mであり、本事業では最大T.P. 約+15m (6.L約-24
	m)まで掘削する計画であることから、盤ぶくれが生じるおそれがある。こ
	りだめ、アイープフェア工を発用いての表示表示のできずできずられば自己の名下一のだめ、アイープフェア工を発用いての表示表示を行うが、計画超過20名下一届記述を表示されています。
	水田1125巻を改蔵するにの、家田名414組を1459円で行めてお牧長改成 の排水量及び期間となるよう配慮する。また「計画も内の若十曜(Ic)」東京
	層(To-c)及び上総層粘性土層(Ka-cl)における過圧密比(0.C.R)は1.6~
	6.2 の過圧密状態であることから、盤ぶくれ防止の減圧排水等による圧密沈
	下が生じる可能性は低いと予測する。
	工事の施行中においては、超難変動と第1帯水層~第3時水層を対験としてもおけれるによっていて、対域変動と第1帯水層~第3時水層を対験として
	た地下水位のキニタリンクを掘削工事者手削から地下躯体工事完了後の1年
	国界、米畑し、陸院別に監院しながの場上を11つ。なお、地下物産工事先 1後の1年間で地盤変動及び地下水の水位の安定が確認できない場合には、地
	盤変動及び地下水の水位の安定が確認できるまで継続して監視を行う。
	以上のことから、評価の指標とした「地盤沈下又は地盤の変形により周辺のは、エー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	煙梁物等に影響を及はるないこと」を満足すると考える。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	アル主書手
	【知り権迫物等の存在に住う地下水の水包及り流光の変化による地強光下の一部囲及び程度】
	本事業では、山留壁の設置及び地下構造物の存在により、地下水の水位及
	び流況を及ぼす可能性がある。
	第13項に関すべつで言葉中でくられている。これに対し、計画連集物の超しのから反域に分布しているものと想定される。これに対し、計画連集物の超し
	下躯体が占める範囲は計画地内のみの限定的なものである。そのため、地下
	躯体が建築されても地下水流は地下構造物の周囲を迂回するものと想定され
	の。 以上のことから、評価の指標とした「地盤沈下又は地盤の変形により周辺の
	A THE STATE OF STATE

ල 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
5. 水循環	①工事の施行中
	【掘削工事に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度】
	本事業では、掘削範囲の周囲に遮水性の高いソイルセメント壁を T.P. 約+13
	m (G.L. 約-26m) まで施工し、掘削範囲内の第1帯水層の武蔵野礫層(Mg)及
	び第2帯水層の東京礫層(Tog)をソイルセメント壁で外部と分離・遮水するこ

とで、掘削範囲への地下水の湧出を抑制する計画である。また、掘削工事にあたり掘削範囲に貯留している地下水を排水するが、限られた範囲の排水であることから、計画地及びその周辺の地下水位への影響はないと予測する。 被圧地下水である第3帯水層の上総層砂質土層 (Ka-s1) を対象とする地下

【地下構造物等の存在に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度】

②工事の完了後

工事の施行中においては、地盤変動と第1帯水層~第3帯水層を対象とした地下水位のモニタリングを掘削工事着手前から地下駆体工事完了後の1年間まで実施し、継続的に監視しながら施工を行う。なお、地下駆体工事完了

の排水量及び期間となるよう配慮する。

水位への影響を低減するため、減圧排水は盤ぶくれ防止のために必要最低限

ディープウェル工法を用いて演圧排水を行うが、計画地周辺の地下

盤ぶくれが生じるおそれがある。

のため、

m)まで掘削する計画であることから、

水位は T.P.+24.10~27.23mであり、本事業では最大 T.P.約+15m (G.L約-24

盤変動及び地下水の水位の安定が確認できるまで継続して監視を行う。 後の1年間で地盤変動及び地下水の水位の安定が確認できない場合には、

裀

以上のことから、評価の指標とした「地下水の水位及び流況に著しい影響を及ぼさないこと」を満足すると考える。

び流況を及ぼす可能性がある。 本事業では、山留壁の設置及び地下構造物の存在により、地下水の水位及

下躯体が占める範囲は計画地内のみの限定的なものである。そのため、地下 躯体が煌築されても地下水流は地下構造物の周囲を迂回するものと想定され 的かつ広域に分布しているものと想定される。 既存資料調査及び現地調査結果を踏まえると、計画地周辺の帯水層は連続 これに対し、計画建築物の地

以上のことから、評価の指標とした「地下水の水位及び流況に著しい影響を 及ぼさないこと」を満足すると考える。

【土地の改変に伴う地表面流出量の変化の程度】 計画地内の地表面流出量は現況が約 0.60m³/s、工事の完了後が約 0.63m³/s

流出抑制槽を設置する計画である。 以上のことから、評価の指標とした 事業で必要となる雨水流出抑制対策量 また、本事業では、「中野区雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づき、本 (約1,407m³) を上回る3,300m³の雨水

Jい影響を及ぼさないこと」を満足すると考える。 「土地の改変に伴い地表面流出量に著

工事の完了後 を至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日 た極力小さへするよう配慮した建物配置、形状とすることによ を極力小さへするよう配慮した建物配置、形状とすることによ さわいて、計画建築物形形区域内には生じず、2.5時間以上の日影は、日影規制区域内には生じず、2.5時間以上の日影は、日影規制区域内には生じず、2.5時間以上の日影は、日影規制区域内には生じず、2.5時間以上の日影は、日影規制区域では全でするため、原備の指標とした「東京都日影による中高属 フ書の完了後 江事の完了を がしたため、影価の指標とした「東京都日影による中高属 の地域において進へい障害が生じると予測するが、この地域によるため、影価によるテレビ電波の進足するため、になめる規制値を満足するだ。この地域において進へい障害が生じると予測するが、こずの進歩を計画建築物の設置によるテレビ電波の進みにおいては、計画地の北東個及び北北東側の一部の地域にとないる。 でると予測する。 いては、計画地の北東個及び北北東側の一部の地域にとないる。 でると予測するが、工事の進歩により衛星放送の受信障害が多たと「を満足すると考える。 にないる場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるとと「を適定とから、野価の指標とした「テレビ電波の受信障害が多た」を前足すると考える。 の地国にすから、野価が指達とした「テレビ電波の受信障害が多たと「本り、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 中国企業物を建設前における計画地周辺の風線遊は、概ね領域と「本ののの機域を(対策計)は、概な領域と(中層市街地相当)は全で領域B(低中層市街地相当)になるとそにより、領域日本のではから、計画建築物の存在に対し、計画地域とと予測すから「風の財産大学の表別の大学の、大学の大学のの地、鉄道でなり、大学の大学のとそのにより、別のととから、中国の指標をとした「中野の顔としてまたまたまに、メナルによったり、中野の保護を創出することにより、研価の指標とした「中野の顔としてまたまたまた。 以上のことから、平面にするとまたは、中野の代を創出することにより、明確のとまたにおり、中野での情報を創出するのとのが通性の変化の、鉄道でなり、大学場でもの、大学がより、大学ののに、鉄道であるかったまたまたまたまたまた。	(全型日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の日影の		表 1(6) 環境に及ぼす影響の評価の結論
日 影 (全至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間影等の日 教化の程度) (本至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間影響の日 教化の程度) (本音しにおける日影の影響を低減するため、長時間日影の影響を他減するため、長時間日影の影響を他減するため、長時間日影の影響を他減するため、長時間日影の影響を他減さる性となった。 (本音の程度) (本音の表) (本音の表) (本音の光) (本音の表) (本語表) (本名の表) (本名の表) (本名の表) (本名の表) (本名の表) (本名の表) (本名の表) (本名の表)	(全至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日 製作の程度) 製作の程度) 製作の程度 (本年日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の日 製作の程度) (本年の程度) (本年の第7後 (本年)	l .	
要件の程度】	要件の程度】 東州の地図辺への日影の影響を低減するため、長時間日影の影響を低減でもたり、長時間日影の影響 田を施力小さくするよう配慮した建物配慮、形状とすることにより 田を施力小さくするよう配慮した建物配慮、形状とすることにより 田以上の日影は、日影規制区域には4年です。2.5 時間上海側は立路に表するため、機能推進に基づき、3.5 が適用される)から5 m以上10m以下の範囲に収まると予測する。3.5 が適用される)から5 m以上10m以下の範囲に収まると予測する。3.5 が適用される)から5 m以上10m以下の範囲に収まると予測する。2.5 が適用される。3.5 がら用機に関する条例」に定める規制値を満足するが、工事の指定とした「東京部日影による可能に関する条例」に定める規制値を満足するだ。2.5 との制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。2.5 につことから、評価の指標とした「東京部日影による点性しないため、受信障害が発生しる。1.5 本事業に起因する受信障害が発生した「マニとから、計画機築物の設置による子に電波の違いが表を講じるとの連歩や計画建築物の設置によるより、本事業に起因する受信障害が発生した。2.5 と別のことから、明価が出場とした「テレビ電波の受信障害が多り、日本の差了機 「平均風速及び最大風速等の尖風の状況性がと全上した。2.5 と別の第2.5 で、四期の土物の表面及び最大風速等の尖風の状況を住しるとの。以上のことから、側上等が発育を対象を通りに表して、表記の様とした「毎週がは中高層の経済となり、計画地製造がは表記の存在に対し、計画地周辺におけり、近方の主の方で、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけり、近方の時間の建築者のの他、鉄道や公園なは中高層の建築物のの他、鉄道や公園は中高層の建築物のの他、鉄道や公園は大路での、1.5 に対しまたとり、大きく変化しないと予慮が、また、計画建築物は表記となり、本事業により原わいたあれたまままのにである。1.5 に計画建築物は表記される。2.5 に 1.5 の語の指標とした「中野の顔としてまたまにしまり、日気とにさかいにあるれた拠点を形成する。1.5 にで、2.5 に対してもまわしい、活気とにざわいにあるれた拠点を形成する。1.5 に対しまた形式をよる。		事の完了後 至日における日影の範囲、
田を極力小さくするよう配慮した健物配置、形状とすることにはにおいて、計画建築物による日影は、日影規制区域にと生じると問以上の日影は、日影規制区域がには生じず、2. 5 時間以上の日影は、日影規制区域がには生じず、2. 5 時間以上の日影は、日影規制区域がには生じなと考える。との記録によれる場合には、日影規制区域がによる生力含まる。との記述といえる。日間を実物の設置によるサービると考える。との担保に関する条例、に定める規制値を満足しても考える。との担保に関する条例、にためる規制値を満足しては、計画建築物の設置によるサービるとで、20 2 と 2 と 3 であり、評価を表が条生する前に適切な対策を建しるとりの進捗を計画建築物の設置によるサービで、2 と 3 であり、領域日(低中層市街地相当)も見られる。以上のことから、評価建築物建設はおける計画地周辺の風環境は、概ね領域と「日本地域の新田及び変化の程度」計画建築物を設定を対象を表した「今にも地相当」がたい生で、3 にかし、財団連教物の存在に対し、計画地の国のは対策を表面に対し、計画地の国の対策を表面では、計画地の国のに対し、対域は「年本の地域と(特定の建築の存在に対し、計画地の国の社会が表を表面が表とまる。ので、計画を実物の存在に対し、計画地の国辺におけ、度がにより、自、1 上 3 年の元子を、2 と 5 年の元子を、1 年 2 年の元子を、1 年 2 年の元子を、1 年 2 年の元子を、1 年の年の書が表し、2 日の一本層の建築物の他、鉄道やの関係である。1 年の元子を、4 月辺地にでの再開発事業等により高声が引力が、主要及要素の必要の程度となり、大きく変化しないと子割する。 5 大き(東景・4) 大きく変化しないと子割する。 5 元まにおきにものと子割する。 5 元まにおきにものと子割する。 5 元まにおき地でを求われていままたままりに、1 年の年の書としてまたままりに、1 年のもにを求われていままれてままままままりに、1 年をよりにままままままりに、1 年のまり、1 年のまりの記述は 1 年のまりの記述は 1 年のまりの記述は 1 年のまりの記述は 1 年のまのものと子割する。 5 元まにおき地でを求われていままれままりに、1 年のまりの記述は 1 年のまりのの語を表した。1 年のまりの記述は 1 年のまりのませが 1 年のまりの記述は 1	田を極力小さくするよう配慮した律物配置、形状とすることにはにさいて、計画建築物による日影は、日影規制区域にと生じると問題において、計画建築物による日影は、日影規制区域にと生じると問題以上の田野は、日影規制区域には生じず、2.5 時間以上の日野は、日影規制区域には生じず、2.5 時間以上の田野は、日影規制区域には生じず、2.5 時間以上の田野は、日影規制区域には生じず、2.5 時間以上の田野は、日影規制区域には生じず、2.5 時間以上の田野は、日影規制区域にはは、日影規制区域には、1.5 年間は、1.5 年間は、1.5 年間は、1.5 中間を、2.5 年間以上の田野は、日影規制区域には、1.5 年間は、1.5		変化の程度】 計画地周辺への日影の影響を低減するため、長時間日影の影響を受ける範
「こって、、 。 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 」 「 」 「	「これで、、		囲を極力小さへするよう配慮した建物配置、形状とすることにより、冬至日にさいと、 単面神経制でするの思す。 ロル曲型ではですることにより、冬至日にさいと、 単面神経制でするのであります。
果線(計画地北側は道路に接するため、建築基準法に基づき、3 が適用される)から5m以上10m以下の範囲に戻すると予測する。 以上のことから、評価の指標とした「東京都日駅による中高原 さの制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。 さの制限に関する条例」に定める規制値を満足するとうとも、 をの制限に関する条例」に定める規制値を満足するとうのでは、計画維験物の設置による上下でジタル放送については、計画地 野の推議においた地でへい確寺が上におり、全指であり、受信標寺が発生した「テレビ電波の受信標寺が 別とかる場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じると 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が 別とかる場合には、障害が発生する前に適切な対策を建じるととう。 (正均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれと 地域の範囲及び変化の程度】 計画建築物建設前におりる計画地周辺の風環境は、概ね領域が 当)であり、領域閣(原中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設前におりる計画地周辺の風環境は、概な領域が とから「風工事研究所の接突による無環景館指標としたのり、領域閣(原中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設前におさる計画地周辺の風環境は、根な領域が とから「風工事研究所の確実による風環景館情様に基づき風景 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、領 別に中あるものの防風対策を実施することで領域の(住宅地相当) は でから「風工事研究所の確実による風環場解価指標に基づき風弱 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の法了後 とから「風工事研究所の確実により、通度利用が図られるが、土里 がたは中局層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 を周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園である。 また、計画建築物は最高高と20mのの高層建築物であり、中里 なシンボル拠点となり、本事業により原わいたあ出まするまちに 場空間や線を創出することにより、活気と賑わいにあるれたまま りたいことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた駅市とのよれたまた を記したいとから、評価を指標とした「中野の顔としてまた駅市といままままま	無線 (計画地北側は道路に接するため、建築基準法に基づき、3 が適用される)から5m以上10m以下の範囲に収すると予測する。 以上のことから、評価の指標とした「東京都田駅に成すると中間界 さの制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。 さの制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。 ついては、計画地の北東側及び北北寺のの地域においては、計画地の北域においては、計画地の北域において満への特害が生じると予測するが、この地域においては、計画地の北東におして、東京都田東等が名と 全信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 の進歩や計画確築物の設備により、本事業に起因する受信障害が発生した「テレビ電波の受信障害が発生」を持入の流域を特別の表情において適切な対策を講じるとと、の進歩や計画を取扱ながたます。 「平均風雨、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の動力が出版に応じて適切な対策を講じるととの。 がよったり、領域 B (佐中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概な過期の傾域 (住宅地相当) まであり、領域 B (佐中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設後(対策前) は、概な過程(住宅地相当) までに主じる。しかし、助風対策を適切に講じることにより、衡新たに生じる。しかし、助風対策を適切に講じることにより、側上のことから、副国連接条のの存在に対し、計画地周辺になどものの計画と対策を表もすることで調成 A または日を科とからのの計画と変を表の存在に対し、計画地周辺におけを実のよるのの主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内以は中高層の建築を与なないと」を満足すると考える。 の工事の完了後 「主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築を見るの他、鉄道や公園等では、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。上事の完了を や周辺地区での再開発事業等により高度和肝が図られるが、主要決要素の大変の程度は、現況と同じ中高層を維持のる他のを表される。 また、計画建築物は表表さ約 260mの高層建築物であり、中度表空間や検索を創出することにより、語気と関わいにあるれたままもよとまり、ことが表も記点を形成する。 り、大きく変化しないと予測する。 り、大きく変化しないと予測する。 り、大きく変化のと予測する。 り、大きく変化した。「中野の蘭としてまたほりをよととあり、中間を開するとした。「中間の潜としてまたほ見をとしたのよれた拠点を形成する。		において、計画海楽物でよる日影は、日影短週区製でも生しるものの、4時間以上の日影は、日影短側区域内には生じず、5.5時間以上の日影は、敷地境間以上の日影は、敷地境
が適用される)から5m以上10m以下の範囲に収定ると予測するとの別したのことから、評価の指標とした「東京郷日聚による中期末ると初期保護者を開発による中期末ると別用保護を構造した「東京郷日聚による市間末金の開展に関する条例」に定める規制低を満足すると考える。 (①工事のデア後 「計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画建築物の設置による中にある場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるとりの進步や計画建築物により、本事業に起因する受信障害が発生したとから、評価建築物をはより、本事業に起因する受信障害が発生した。とから、野田産業物の建設がにより、本事業に起因する受信障害が発生したのことから、野田産業物の建設がは、概約領域A(住宅地相当)であるが、一般において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測すがたたまたの。「別工事の光で後(主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観がは中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後(主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観が中の語の近点となり、本事業により高度利用が図られるよう。また、計画建築物は最高が多200mの高層建築物であり、中方さものと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約20mの高層建築物であり、中方さものと予測する。以上のことから、評価を報告により高度利用が図られる。また、計画建築物は最高高さ約20mの高層建築物であり、中月が20mのとでのと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約20mの高層建築物であり、中月が20mのとでのと予測する。 また、計画を終金割出することにより、活気と賑わいたあみれたままないよりに対しままがままれます。またままによりまたままままままままままままままままままままままままままままままま	が適用される)から5m以上10m以下の範囲に収定ると予測する 以上のことから、評価の指標とした「東京郷日聚による中測する さの制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。 さの制限に関する条例」に定める規制値を満足すると考える。 (①工事のデア後 「計画建築物の設置による・い障害法とことで制するが、この地域において達へい障害人に反射障害 第の地域において達へい障害がとした「テレビ電波の達へい障害及び反射障害 第の地域においてきない。 上 を満足すると考える。 のに事の素子後 「平均風向、平均風速及び患大風速等の突風の状況並びにそれ。 地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物の建設により、本事業に起因する受信障害が発生した。とから、評画建築物の建設により、本事業に起因する受信障害が発生したの主要・対象のを建設を表し、対象と同じ、不可した。 近年時期直建築物の建設により、本事業に起因する受信障害が発生したの工事の素子後 「平均風向、平均風速及び患大風速等の突風の状況並びにそれら 地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物の建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と 当、つかり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 当、であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物を建設(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)。 たから「風工等研究所の接案による風域護評価指標に基づき風域がたけもあるものの防風対策を実施することで領域A(生の地周辺における。しかし、防風対策を実施することで領域AまたはBを解を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の計了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化のまたは、別記と同じ中高層の建築物の他、鉄道への、大きな景を得と出土することにより。最おいを創出するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の適としてまた東方とと考える。 となり、本事業により履むいを創出するまちにとあるれたままりまのとずのようない、本事により原むいたあるれたままりますのと考を創出することから、深価の指標とした「中野の適としてまた東方とと考える。		界線(計画地北側は道路に接するため、建築基準法に基づき、みなし境界線
電波障害 (正事の完了後 (計画建築物の設置によるテレビ電波の速へい降害及び反射障害 計画建築物の設置による・大ビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・大ビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・大ビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・大ビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・大ビ電波の速へい障害が全た。 (正しないため、受信障害の影響を反ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において透知される場合には、障害が全した「テレビ電波の受信障害が発生した「テレビ電波の受信障害が発生した。大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大型・大	電波障害 (①工事の完了後 (①工事の完了後 (①工事の完了後 ()工事の完了後 ()工事の完了後 (計画建築物の設置によるテレビ電波の違へい障害及び反射障害 (計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画地類の地域におい、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。ついては、計画性楽物の設置による地上デジタル放送については、計画地類の地域におい、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。としては、計画を実施では、障害が発生する前に適切な対策を講じるととの進捗や計画健築物により、本事業に起因する受信障害が発生しの進捗や計画健築物により、本事業に起因する受信障害が発生した。と対風、力であり、領域国 (成中層市街地相当) であるが、一般において領域区 (住宅海相当) であるが、一般において領域区 (住宅海相当) であるが、一般において領域区 (住宅海相当) であるが、一般において領域区 (住宅海相当) は全て領域国 (低中層市街地相当) は全て領域国 (低中層市街地相当) は全で領域国 (低中層市街地相当) は全で領域国 (低中層市街地相当) は全で領域国 (由中層市街地相当) は全で領域 ((中高層市街地和当) 以上のことから、計画連築物の海疾要末による風域場評価指標に基づき風景影響を与えないこと」を満足すると考える。 (1)工事の完了後 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の上要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化のまた。計画建築物の他、鉄道やのの本の、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、		が適用される)から 5 m以上 10m以下の館囲に収まると予測する。
電波障害 ()工事の完了後 (計画建築物の設置によるテレビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・レビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・レビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による・レビ電波の速へに対していては、計画は 部の地域において達へい障害が生じる・子側するが、この地域に 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において透知される場合には、障害が発生した「テレビ電波の受信障害が発生した。と計画建築物建設をにより、素事業に起因する受信障害が発生した。といては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において透過される場合には、障害が発生した「テレビ電波の受信障害が発生した。とから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生した。とから、評価を対域を表講じる。 (近工事の完了後 (正女の範囲及び女化の程度) 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域とA(住宅址相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測すがたに生じる。しかし、助風対策を適当に講じることにより、假力情を与えないことから、計画建築物がを実施することで領域A(住宅地相当)は、定なると予測すがたいまり、最近、特別を与えないこと」を満足すると考える。 (近工事の完了後)の工事の完了後 (近江中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 の周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 の周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 の大き、東の世級がは最高高さ約260のの高層建築物であり、中里な要がは表点となり、本事業により属は「中野の領としてまたまた」によった。とは、アース・カーン、デ細の指標とした「中野の領としてまたまました。とが、アース・カーン、データーと、「ナース・カー」に対してまたまままで、アース・カーの、表にまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	電波障害 ()工事の完了後 (計画建築物の設置によるテレビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置によるサビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置によるサビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置によるサビるとうが上でるトン時代のでいては、計画は 部の地域において達へい障害が生じると予測するが、 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において透知される場合には、障害が発生した「テレビ電波の受信障害が発生した」を満足すると計画建築物により、本事業に起因する受信障害が発生した。 ()工事の完了後 ()工事の完了後 ()工事の完了後 ()工事の無力な数化の程度 計画建築物建設後(対策市)に近過辺の風環境は、概ね領域/ 計画建築物建設後(対策市)に対策を適切に難じることにより、領域)であり、領域B (低中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設後(対策市)における計画地周辺の風環境は、概ね領域/ ()、日本の的関風対策を適切に難じることにより、領方にはもるものの防風対策を達がよる高速を作べだが、計画地域がの存在に対し、計画地域におけ変化はあるものの防風対策を適切に難じることにより、領力・大きの影響を与えないことから、計画性築物の存在に対し、計画地周辺におけ変化にあるものの防風対策を適力に素によることで領域A (住宅地相当) は全て領域B (低中層市街地相当) になると予測す 変化にあるものの防風対策を適力に難じることにより、領 ()、日本の第7後 ()、日本の第7後 ()、日本の第2時 ()、日本の第2時 ()、日本の第2時 ()、日本の第2時 ()、日本の第2時 ()、日本の第2時 ()、日本の経験的の他、鉄道やの表のと表の表の社の、大き、変化しないと予測する。また、計画建築物は最高されり高度利用が図られるが、主要 成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道やの表の表示となり、大き、変化しないと予測する。また、計画建築物は最高されり、中原なシンボルを過になり、中原なシンボルを動出することにより、活気とにざわいにあるれた拠点を形成することがある。これままもにと考える。		
【計画建築物の設置によるテレビ電波の速へい障害及び反射障害 計画機築物の設置による地上デジタル放送については、計画は 部の地域において達へい障害が生じると予測するが、工事の地域に 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地域のお東側及び北北東側の一部の地域において遠 単にると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が 単したいため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 にと」を満足するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が 単しているとから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が 近上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が 地域の範囲及び変化の程度】 計画建築物建設がにおける計画地周辺の風環境は、概ね領域/ (原中層市街地相当) であるが、一部において領域C (中高層市 が方に生じる。しかし、防風対策を適切には「さると予測す がたに生じる。しかし、防風対策を適切には「さると子測す がたに生じる。しかし、防風対策を適切には 要がたけるるものの防風対策を実施することで領域A (住宅地相当) は をから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風 を別と地域主事商屋の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観構成更素が改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観神成技の要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観神など要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観神など要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観神などの、表述を公園等である。工事の完了後 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 が、大きの電とでないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約280mの高層建築物であり、中理 なシンボル地点となり、本事業により賑わいを創出するまもにまたまた をおしいとから、評価の指標とした「中野の顔としてまたままた。 に、おもいとまたまたまたままたままではまる。	【計画建築物の設置によるテレビ電波の速へい障害及び反射障害 計画建築物の設置による地上デジタル放送については、計画は 部の地域において達べい障害が生じると予測するが、この地域に 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において過 他になと予測するが、工事の進芽により衛星放送の受信障害が発生した。 一定ととから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生した。 受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生した。 受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害をとしてあり、領域と (抵中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設衡(抵中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設後(抵中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設後(抵中層市街地相当) になると予測すがたに生じる。しかし、防風対策を適切に詳じることにより、倒 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、倒 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、倒 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、倒 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることでは域AまたはBを府を小さから、計画性築物の存在に対し、計画地周辺におけを 後化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを府とから、計画を築物の他、鉄道や方とがは表に表が表表では、現況では、計画地内は中間層の建築物の他、鉄道や方の選挙である。工事の完了後 中国辺は中間層の建築物の他、鉄道やの関策である。工事の完了後の周辺は中間層の建築物の社最高高さ約26mの高層建築物であり、大きへ変化しないと予測する。また、計画建築物は最高高さ約26mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点を介め、本事業により原おいを創出するまちにより、大きく変化は、現況と同じ中高層の建築物であり、中間な必要がであり、大き、変化の金額を付よる。とでより、活気とにざわいにあられた拠点を形成することのと考える。	.	(D工事の完了後
計画産業物の設置による地上アシタル及在については、計画度 第の地域において達へい障害が生じると予測するが、この地域に 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考えめ。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において過 生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が多 型される場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じると 受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が 地域の範囲及び変化の程度】 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域/ 当であり、領域B(抵中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概な領域/ 当であり、領域B(抵中層市街地相当)になるとで制度の代土とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき関連とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づきとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づきとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき困难とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき困难とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき周辺を対象を利力ないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 (企工事の完了後 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観構成更素がの他、鉄道や公園等である。工事の完了後 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要ル皮素の改変の程度は、現況では、計画地別におけて多い。 また、計画建築物は最高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにこまった。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまたまましてまたまり、 にないにまたまままによりままにまままままままままままままままままままままままままままま	計画標準物の設置によら地上アッタル及成でついては、計画は 部の地域において達へい障害が生じるとが過するが、この地域に 在しないため、受信障害の影響を及ぼすおそれはないと考える。 ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において遠 生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が 通される場合には、障害が発生する前に適切な対策を建じると 別上のことから、評価の指蒙とした「テレビ電波の受信障害が 近上のことから、評価の指蒙とした「テレビ電波の受信障害が 近上のことから、評価の指蒙とした「テレビ電波の受信障害が 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当) がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、領 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、領 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に講じることにより、領 がたに生じる。しかし、財風対策を適切に講じることにより、領 がたに生じる。しから、財風対策を適切に講じることにより、領 がたに生じる。しから、財風対策を適切に講じることにより、領 がたはおるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを得 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 を付送地相当)は全て領域B(は中層市街地相当)になると予測する。 1乗な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築 の、大きへ変化しないと上を消足と同じ中高層の建築物の他、鉄道や 場空間や緑を創出することにより、語気と服力いたあられたまち レナるものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまたまえ としてふさわしい、活気とにざわいにあられた拠点を形成するこ		【計画建築物の設置によるテレビ電波の遮へい障害及び反射障害】
定しないため、受信障害の影響を及ばすおそれはないと考える。ついては、計画地の出東側及び北北東側の一部の地域において遺生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が発生しる。当時が全計画値築物により、本事実に起因する受信障害が発生した。「テレビ電波の受信障害が発生した。」としてさから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生した。」としてきから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生した。」としてもり、音通となり、素質の対策を講じる。 「工事の実了後 「平均風点、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当、であり、領域 B (抵中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当、であり、領域 B (抵中層市街地相当) であるが、一部において領域 C (中高層市街地相当) であるが、一部において領域 C (中高層市街地相当) するとものの防風対策を連切に講じることにより、倒が行とによっとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風表を作るなないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成更素により高度利用が図られるが、主要ル要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成更素により高度利用が図られるが、主要ル要素の改変の程度は、現況では、計画地場によりまたよりの高層建築物であり、中理なシンボル拠点となり、本事業により源むいにあふれたまち中するものとから、評価建築物であり、評価の指標とした「中野の顔としてまたまだまった。」 「アミキャー」、 汗面にアギャーによりにあたみが、ままりにより、 計画地第物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、 評価の指標とした「中野の顔としてまたままり」になると予測する。 以上のことから、評価を指標とした「中野の顔としてまたままり」になると予測する。	在しないため、受信障害の影響を及ばすおそれはないと考える。ついては、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において及信障害が発生したいため、受信障害の影響を及ばまするればないと考える。 つになは、計画地の北東側及び北北東側の一部の地域において通生でると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が発生したがより場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるととの進捗やより場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるととの進捗を計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当でおり、領域B(低中層市街地相当)であり、領域B(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層が多代に生じる。しかし、防風対策を適切に対し、活面地周辺の風環境は、概ね領域と、低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)をから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを研とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を化は事る。しかし、時間地報等である。上型の長親構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素では、現況では、計画地周辺におけた場別が国は中高層の建築物の他、鉄道やの選がは中高層の建築物が表見高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により源わいを創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気とにざわいにあふれた拠点を形成することがよるに考えるに考えるに表もまなままでは、ままはまままままままままままままままままままままままままままままま		計画無数の設置による地上アシタン放送については、計画地の四側の一番に基本によいと注:10個地の四側の一番に基本によいと注:10個地の四側の一番に基本によっては、計画地の四側の一番に基本によりに対して
ついては、計画性の光東側のどれたない。ないでない。ないでない。ないでない。ないでは、ころとのことでは、計画性の光東側のどれた其側の一部の地域においる場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるとり、建夫の連歩や計画値楽物により、本事業に起因する受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が多生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害を1と」を満足すると考える。 「本ち風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当、であり、領域日(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予制が次化はあるものの防風対策を連ばすることで領域AまたはBを投とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を仕えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了検 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後の同辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完全の程度がは、現況では、計画地別のおれるが、主要決別地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要決要素の社変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道やシンボル拠点となり、本事業により源を12とから、評価建築物は最高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、評価でまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまた	ついては、計画地の光東側のどれた文側の一部の地域においての、 全じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が発生する前に適切な対策を講じると 別される場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じると 受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が 近世」を満足すると考える。 「平均風面、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら 地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が 当であり、領域 B (抵中層市街地相当) も見られる。 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が (低中層市街地相当) であるが、一部において領域 C (中高層市 がたに生じる。しかし、助風対策を適切に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策をであるが、一部において領域 C (中高層市 がたに生じる。しかし、助風対策を適切に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を実施することで領域 A または日を とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風表 変化はあるものの防風対策を実施することで領域 A または日を とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風表 変化はあるものの防風対策を実施することで領域 A または日を とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風表 変化はあるものが風力策を実施すると考える。 ①工事の完了後 を同辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 が更素の改変の程度は、現況では、計画地内は中高層の建築 物の投資をは、現況では、計画地内は中高層の建築 が、大きく変化しないと予測する。 以上のことから、計画を対する。 以上のことから、計画を 場空間や緑を創出することにより、活気と腰わいにあふれたまち 中するものと予測する。 以上のことからと示さなたま方、 そのと考える。		200周吸ではいて過くで再走が出しのと方面であた。 この現実で任先時は午行しないなみ、 のが弱性の影響をは近されがとばないとなる。 のの場所ではおはにはないなる。
生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が系生する前に適切な対策を講じるととの進捗や計画確築物により、本事業に起因する受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害をこと」を満足すると考える。 「本均風画及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当であり、領域日(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(成中層市街地相当)になると予測する。計画建築物を与えないこと」を満足すると考える。 (低中層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予決が以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ交化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを得とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風が変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを発とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風が変化はあるものの財風対策を実施することで領域AまたはBを発を力えないこと」を満足すると考える。 (正事な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素では、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道やの環境のでを変いたが影響を与えなの程度がは、現況では、計画地内に中高層の建築物であり、中国なシンボル拠点となり、本事業により賑わいにあふれたまち与するとのとから、評価の指標とした「中野の額としてまたまえ」と、サービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボービ・ボ	生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が利力を場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるとの進捗や計画障案物により、本事業に起因する受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 「平均風囲入でを心の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域と当であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)であり、領域B(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予制が以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺に対け、大事の表が、学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を行えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成での用開発事業等により高度利用が図られるが、主要、表別地区での用開発事業等により高度利用が図られるが、主要、表別では、計画地景物は最高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することがよるともともともともとる。		「日)は、「こと、人口呼呼りがするなす。 ないではな、「しんら。 風風がなっしいては、早回者の光度會及び光光度會の一部の若越において海へい騒撃が
測される場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるととの進捗や計画整築物により、本事業に起因する受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害をこと」を満足すると考える。 「平ち風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域人当、であり、領域B(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(成中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺に設けとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風が変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを科とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風が変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを科とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風が変を与えないこと」を満足すると考える。 (①工事の完了後 「主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機の定義のは、現況では、計画地別には、高層の建築物の他、鉄道やの環境の程度は、現況では、計画地別にないまか度の音楽物であり、中理なシンボル拠点となり、本事業により源おといにあふれたまち与するとのとから、評価を表れされることで表しまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまたまでまたまたまたまたまでまたまたまたまたまたまたまたまでまたまたまたまたまたまでまたまたまでまたまたまでまたまたまでまたまでまたまでまでまたまでまたまでまでまたまでまたまでまたまでまたまでまたまでまたまでまたまでまたまでまでまたまでまでまたまでまでまでまたまでまでまでまでまでまでまでまたまでまでまでまでまたまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまでまで	測される場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるととの進捗や計画産業物により、本事業に起因する受信障害が発生し受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害をこと」を満足すると考える。 「アち風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域人当、であり、領域日(低中層市街地相当)も見られる。計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)すあり、領域日(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺に対し、対方にはこるとの防風対策を実施することで領域AまたはBを存とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景影を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観が展示要素は、現況では、計画地外は中高層の建築物の他、鉄道や心間が固定により、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と既わいにあふれたまち与さるとすると考える。		生じると予測するが、工事の進捗により衛星放送の受信障害が発生すると予
の進捗や計画産築物により、本事業に起因する受信障害が発生し 受信状況に応じて適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害を こと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 【平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら 地域の範囲及び変化の程度】 計画産築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画産築物建設線を通りには、本地領域A(住宅地相当) (低中層市街地相当)は全で領域B(低中層市街地相当)になると予測す 以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を連切に講じることではり、領 変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の様成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観が東京要素は、現況では、計画地内は中高層の建築 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 か同辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 が更素の改変の程度は、現況では、問題と同じ中高層の建築物の他、鉄道マ の、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里 なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちによ 場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまち り、大きく変にとなり、本事業により賑わいを創出するまちにま 場空間や緑を創出する。	の進捗や計画建築物により、本事業に起因する受信障害が発生し 受信状況にないて、適切な対策を講じる。 以上のことから、評価の指標とした「テレビ電波の受信障害を こと」を満足すると考える。 (①工事の完了後 (平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら 地域の範囲及び変化の程度) 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が (低中層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す 以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を通切に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を返婚することで領域AまたはBを利 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 をから了風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 をから了風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 を加速には日本の を同辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 が要素の改変の程度は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や の、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにこ 場空間や緑を創出することにより、活気と腰わいにあふれたまち もするものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東月 としてふさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成するこ すると考える。		測される場合には、障害が発生する前に適切な対策を講じるとともに、工事
文目みのこやして適切な別来を伴しる。 文月の人のことのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとのとの	文目みのにかしてに動かる外来を伴しる。		の進捗や計画建築物により、本事業に起因する受信障害が発生した場合には、
□ と、と満足である。	②工事の完了後 「平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度] 計画建築物建設前にたける計画地周辺の風環境は、概念領域/計画建築物建設前にたける計画地周辺の風環境は、概念領域/計画建築物建設前にたける計画地周辺の風環境は、概念領域/計画建築物建設術にたじる計画地周辺の風環境は、概念領域/計画地和当)であり、領域B(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけをから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の様度要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成理素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成理素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成理素は、現況では、計画地別におけ、表別が開設には、時間地内は中高層の建築物の他、鉄道や同辺は中高層の建築物の他、鉄道や同辺は中高層の建築物がは最高高之料と同じ中高層の建築物であり、主度、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高之料260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により振わいを創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気と既わいたあふれたまち与するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京としてるさわい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成することである。		ジェのトイなが、関角の結画マーヤ「ドラズ船等の砂布稲側や井とれない」、以正々が1750つ、関ジネグスを開いる。
風環境 ①工事の完了後 「平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域/計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域/計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)であり、領域B(低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけどから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 (主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成更素により高度利用が図られるが、主要の周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後の展別地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要決要素の改変の程度なは、現況では、計画地解かの他、鉄道マルスボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちによった。また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいたあふれたまち与するものととから、評価の指標とした「中野の額としてまた東月と、アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもしたまたまた。アースをもしたまたまた。アースをもしたまたまたまた。アースをもしたまたまたまた。アースをはは、現場の報としてまた東月とになるようには、現場が開かれる。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをもした。アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アースをは、アース	風環境 ①工事の完了後 「平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度」 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域/ 当、であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)すあり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す 以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺に起けとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を指えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の様式要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度と同中高層の建築物の他、鉄道やの周辺は中高層の建築物の他、鉄道やの周辺は中高層の建築物の他、鉄道やの周辺は中高層の建築物であり、中国が大きく変化しないと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまたままり、すると考える。		グニティリア ア、F 重ラゴネコッド と」を満足すると考える。
【平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら地域の範囲及び変化の程度】 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域/ 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 当計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)は全で領域A(住宅地相当)は全で領域B(成中層市街地相当)になると予測す及上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけとから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 【主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素が、現況では、計画地内は中高層の強勢の他、鉄道やの程度は、現況では、計画地内は中高層の強等の程度は、現況では、計画地内は中高層の強等の程度は、現況では、計画地内は中高層の強等がよ最高さ約260mの高層建築物であり、主きた、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル地点となり、本事楽により賑わいる動化するまちには場空間や緑を創出する。とでよった「中野の顔としてまたままり、これのようなのと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまたままり、アイミもし、アギャレにするともものと表示さる。	【平均風向、平均風速及び最大風速等の突風の状況並びにそれら 地域の範囲及び変化の程度】 計画建築物建設前における計画地周辺の風環境は、概ね領域が 当)であり、領域田(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域の(任宅地相当)は見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域の(任宅地相当)は (低中層市街地相当)は全で領域B(低中層市街地相当)となると予測す 以上のことから、計画建築物のと実施することで領域AまたはBをおり、 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景 を作はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 とから「風工学研究所の提案による風景境評価指標に基づき風度 とから「風工学研究所の提案により高度利用が図られるが、主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の様度要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の様度要素により高度利用が図られるが、主要 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 か同辺は中高層の建築物の他、鉄道やの配度は、現況では、計画地外は中高層の建築物の他、鉄道や か同辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 かの大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにと 場空間や緑を創出することにより、活気と既をわいにあふれた拠点を形成するこ もっと考える。	•	①工事の完了後
中国地震の地域及であれる歌曲地周辺の風環遊は、概私領域が当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 当計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)またに生じる。しかし、防風対策を適切に誰じることにより、領術だに生じる。しかし、防風対策を適切に誰じることでは、大きなと予測する。とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景を化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを研とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風景影を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 (土妻な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観機成要素の改変の程度及び地域景観の特色変化の直囲辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要が景観の権度要素は、現況では、計画地別におけ、主要が景観の権度要素は、現況では、計画地別に中高層の建築物の他、鉄道や周辺は中高層の建築物は最高高彩 260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により振わいを創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいたあふれたまちり、とついとから、評価の指標とした「中野の額としてまた東月とことでより、、評価にアギャにするともをよった。	中国地域の地域の交流の性域」 中国地域物種設成、概私領域人 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)ま (低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街 新たに生じる。しかし、防風対策を適切に誰じることにより、領 新たに生じる。しかし、防風対策を適切に誰じることにより、領 がたに生じる。しかし、防風対策を適切に誰じることにより、領 活色相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測 及上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを限 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風度 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 (主要な景観が展史素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観が政要素は、現況では、計画地内は中高層の種類 周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了を や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 成更素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や 力、大きく変化しないと予測する。 り、大きく変化しないと予測する。 り、大きく変化となり、本事業により賑わいを創出するまちにて 場空間や緑を創出することにより、活気と服力いにあふれた表点 としてふさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成する。 としてふさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成することである。		長大風速等の突風の状況並びにそれらの変化す
当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概込領域A(住宅地相当)す (低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街 がたに生じる。しかし、防風対策を返施することにより、領 新たに生じる。しかし、防風対策を返施することで領域AまたはBを研 とから「風工学研究所の建築による風環境評価指標に基づき風球 を内にはあるものの防風対策を返施することで領域AまたはBを研 とから「風工学研究所の建築による風環境評価指標に基づき風球 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築 神周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 表面辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 表面辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等であるが、主要 次更素の改変の程度は、現況では、計画連築物の他、鉄道や 成更素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や 成更素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物であり、中里 なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて 場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいたあふれたまた サするものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東式 といっとから、評価の指標とした「中野の額としてまた東式	当)であり、領域B(低中層市街地相当)も見られる。 計画建築物建設後(対策前)は、概込領域A(住宅地相当)す (低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街 新たに生じる。しかし、防風対策を返加することにより、領 新たに生じる。しかし、防風対策を返加することにより、領域 市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風球 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風球 とから「風工学研究所の提案では、長間連別は中高層の建築を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了後 「主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の 主要な景観の構成要素により高度利用が図られるが、主要 が関連なり表現しての再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 が、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高さ約250mの高層建築物であり、中里 なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにこ 場空間や緑を創出することにより、活気と腰むいにあふれたまま り、大きのと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京 としてふさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成するこ としてふさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成するこ		5計画地周辺の風環境は、概ね領域A
計画強築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)は低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街新地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街新市任にる。しかし、防風対策を適切に誰じることにより、領地 「市街地相当」は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す 以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを報 とから「風工学研究所の提案による風機緩評価指標に基づき風域 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 (主要な景観の構成要素は、現況では、計画地別は中高層の建築 市高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 主要な景観の構成要素は、現況では、計画地景物の他、鉄道や公園等である。工事の完了8 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要な景観の構成では、現況では、計画連築物の他、鉄道、カ、大きく変化しないと予測する。 東大、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいた創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまたり、子のよりと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東方と、よたには、現の言語感なり、企業によりにまた東方と、またした。	計画強築物建設後(対策前)は、概ね領域A(住宅地相当)は低中層市街地相当)であるが、一部において領域C(中高層市街 新たに生じる。しかし、防風対策を適切に離じることにより、領方に住じる。しかし、防風対策を適可に離じることにより、財 市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す 皮化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを存とから「風工学研究所の提案による風域境評価指標に基づき風域 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 「主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観が構成要素により高度利用が図られるが、主要な景観の構成では、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園では、現場では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道やの高温度、現場と同じ中高層の建築物の他、鉄道や高辺は中高層の建築物は最高過さ約260mの高層建築物であり、中里などつが、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高過さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事楽により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と腰むいにあふれたまた身子るものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京としてみるもしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成することでよれる。		領域B
(坂中側田何地相当)であるが、一部において、関東に「中尚層田街 新たに生じる。しかし、防風放策を適切に難じることにより、領域 計者抵相相当)は全て領域 B (低中層市者地相当)になると予測す 以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を実施することで領域 A または B を祝 とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に基づき風球 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 建文分景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築 の心、鉄道や公園等である。工事の完了後 「主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築 を周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 表記 での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 成更素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道マル天全へ変化しないと予測する。 東大、計画建築物は最高高さ約 266mの高層建築物であり、中里 また、計画建築物は最高高さ約 266mの高層建築物であり、中 また 大 計画建築物で設め、本事業により賑わいたあふれたまち 場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまた ト するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東方と、またしてまたまままます。	(坂中側田街地相当)であるが、一部において、関東に「中尚層田街 新たに生じる。しかし、防風放策を適切に難じることにより、領域 計者抵相当)は全て領域 B (低中層市街地相当)になると予測す 送上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を実施することで領域 A または B をみ とから「風工学研究所の提案による風環境評価指標に甚づき風球 を与えないこと」を満足すると考える。 ②工事の完了後 (主事の完了後 (主事の完了後 (主要な景観の構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後周辺は中高層の建築物の他、鉄道や同辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物のも、鉄道 で、大きへ変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約256mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と腰おいにあふれた東点以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東点以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東点としてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することでよるも		が建設後(対策前)は
市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを預定から「風工学研究所の提案による風寒評価指標に基づき風景響を与えないこと」を満足すると考える。 ②①工事の完了後 「主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観が成立の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や一角間辺は中高層の建築物の他、鉄道や一角間辺は中高層の建築物の他、鉄道や一角型地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要な景観が表である。 「大きく変化しないと予測する。また、計画建築物は最高高さ約250mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちには場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまたりであるいと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東月と、また、1、1、1、14点にアメリンドルをよったでまた東月を表した。1、1、14点にアメトンドルをあるためにオース・アンドルにあるなのと予測する。	市街地相当)は全て領域B(低中層市街地相当)になると予測す以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺におけ変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを程とから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風景響を与えないこと」を満足すると考える。 ②①工事の完了徐 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観が成交の程度な、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要成果表の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や馬辺地区での再開発事業等により高度利力が図られるが、主要な実を対立でもの時間が事業等により高度が表したが主要の表である。工事の完了後や周辺地区での再開発事業等により高度がよりのおかが、主要な要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や馬楽をの大学の発展さなり、本事業により賑わいたあふれたままた、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により、活気と服力いたあふれた拠点を形成する。以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京としてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することがより、		日角点が
以上のことから、計画性築物の存在に対し、計画地周辺におけ 変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを飛 をから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風寒 とから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風寒 影響を与えないこと」を満足すると考える。 1.1 事の完了後 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 や周辺地中高層の確築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 や周辺地での再開窓事業等により高度利用が図られるが、主要 た同で表となり、本事業により震わいを創出するまちにと 場空間や緑を創出する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにと 場空間や緑を創出する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京 としてまたまた。	以上のことから、計画性築物の存在に対し、計画地周辺におけ変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを飛をから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風寒影響を与えないこと」を満足すると考える。 ②①工事の完了後 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後同辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後や周辺地区での再開祭事業等により高度の用が図られるが、主要皮票素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や周辺は日での再開祭事業等により高度和日が図られるが、主要皮票を改めるの程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道で見来の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道で表示の大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里なジンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と腰むいにあふれた拠点を形成することしてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することできなる。		当 (派
※化はあるものの原図対策を実施することで領域AまたはBを発とから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風景影響を与えないこと」を満足すると考える。 ②①工事の完了徐 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了6 同辺は中高層の建築物の他、規范と同じ中高層の建築物の他、鉄道や原果を改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道で、大きへ変化しないと予測する。また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、木事業により賑わいを創出するまちにと場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまたりするものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東月と、また、「一てままし」、 汗海レアボンちょちた	変化はあるものの原風対策を実施することで領域AまたはBを発とから「風工学研究所の提案による風寒境評価指標に基づき風寒 影響を与えないこと」を満足すると考える。 ①工事の完了徐 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後や周辺地区での再開密事業等により高度利用が図られるが、主要成果素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や局間辺地平高層の建築物は最高高さ約250mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたままりまするものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京としてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することであるものと予測する。		以上のことから、計画建築物の存在に対し、計画地周辺における風環境は、
影響を与えないこと」を満足すると考える。 景 額 ①工事の完了後 主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の強度 関辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後今周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道ペり、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいたあふれたまち与するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京と、サービ、それもし、、不信レデキとれたもあるれたままり、ことなるものと予測する。	影響を与えないこと」を満足すると考える。 最 観 ①工事の完了後 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の強な例に、最近令公園等である。工事の完了後周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等であるが、主事の完了後で同辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道を別、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにと場空間や緑を創出することにより、活気と腰おいにあふれたまま与するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京としてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することであるものと予える。		変化はあるものの防風対策を実施することで領域AまたはBを確保できることから「属工学研究所の語象によろ風馥暗評価括慮に其づき風馥暗に禁しい
景 制 ①工事の完了後 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観の構成要素は、現況では、計画地内は中高層の趣築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了8 周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了8 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道×り、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにて場空間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまち与するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京としていままままた。」	景 制 ①工事の完了後 【主要な景観構成要素の改変の程度及び地域景観の特性の変化の主要な景観構成要素は、現がでは、計画地内は中高層の極致回辺は中高層の建築物の体、鉄道や公園等である。工事の完了8 周辺は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了8 や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 皮要素の改変の程度は、現起と同じ中高層の建築物の他、鉄道マり、大きく変化しないと予測する。 また、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里なシンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにる場空間や緑を創出することにより、活気と膨わいにあふれたまち与するものと予測する。 以上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京としてみさわしい、活気とにぎわいにあふれた拠点を形成することに考える。		影響を与えないこと」を満足すると考える。
、要な兵職権政要素にの政家の程度及の地域資配の特にの変行の 三要な景観の構成要素は、担況では、計画地内は中高層の 通過の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 121地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 「素の改変の程度は、規范と同じ中高層の建築物の他、鉄道な 大きへ変化しないと予測する。 大、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中理 シンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにこ 2間や線を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまま 15ものと予測する。 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する」とにより、活気と賑わいたあまれたまた。 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たものと予測する、 「たるのと予測する、 「ためのと予測する、 「ためのと予測する、 「ためのと予測する、 「ためのと予測する、 「ためのと予測する、 「ためのと予測する。	、要な京飯構成要素にJの数変の程度及の地域京飯の特性の変化の 三要な景観の構成要素は、担況では、計画地内は中高層の登 別は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後 別地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要 「素の改変の程度は、規況と同じ中高層の建築物の他、鉄道ペ 大きく変化しないと予測する。 大、計画建築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中理 ンボル拠点となり、本事装により賑わいを創出するまちにこ 2間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまち 「るものと予測する。 「ころとのと予測する」 「ころとから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京 「ころさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成する。 と考える。)(I	①工事の完了後
1は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要表の改変の程度は、規范と同じ中高層の建築物の他、鉄道や大きへ変化しないと予測する。 大きへ変化しないと予測する。 た、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里では、北京の水では、本事装により賑わいた創出するまちにという。本事装により賑わいにあふれたまちに間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたままってという、評価の指標とした「中野の顔としてまた東見くとなり」とから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東見くとなり」とから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東見く	1は中高層の建築物の他、鉄道や公園等である。工事の完了後120地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道3大きく変化しないと予過する。大きく変化しないと予過する。大きは変化しないと予約であり、中間連築物は最高高さ約260mの高層建築物であり、中里ンボル拠点となり、本事装により賑わいた創出するまちにと同や線を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまた10でと予測する。		【土文は成成形成文法が及るでは及るでは及れてでは「中国国の陣築物」計画地では、単項では、計画地内は中国国の陣築物、計画地
1辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要表の改変の錯度は、規范と同じ中高層の建築物の他、鉄道な大きへ変化しないと予測する。 大きへ変化しないと予測する。 た、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中界の大きが、大学の大きが、本事業により賑わいを創出するまちにと関や線を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまた。 2周や線を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまた。 つるものと予測する、 評価の指標とした「中野の顔としてまた其氏といことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた其氏のようにという、 評価の指標とした「中野の顔としてまた其氏のようにとから、評価の指標とした「中野の顔としてまた其氏のようによった。」	1辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要表の改変の程度は、規范と同じ中高層の建築物の他、鉄道ペ大きへ変化しないと予測さる。 大きへ変化しないと予測さる。 た、計画建築物は最高高さか260mの高層建築物であり、中里ンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちに2間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまち、15のと予測する。 1周や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまだよのと予測する。 1万をおのと予測する。		第道や公園等である。工事の完了後は、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
『素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道ペ大さく変化しないと予測する。 大さく変化しないと予測する。 た、計画建築物は最高高さ約 260mの高層建築物であり、中里ンボル拠点となり、本事業により 賑わいを創出するまちに2回間や線を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまましていたを対慮する。 でなわしい、評価の指標とした「中野の額としてまた東京(上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京(上のことか)、評価の指標とした「中野の額としてまた東京(上のことから、評価の指標とした「中野の額としてまた東京(上のことから、評価といる。	「素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道ペ大さく変化しないと予測する。 大さく変化しないと予測する。 た、計画建築物は最高高さ約 280mの高層建築物であり、中里 リンボル拠点となり、本事装により賑わいを創出するまちに2 関帯や録さ創出することにより、活気と賑わいにあふれたまな - るものと予測する。 人上のことかも、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京 てみさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成する。		や周辺地区での再開発事業等により高度利用が図られるが、主要な景観の構
大きく変化しないと予測する。 大きく変化しないと予測する。 大き、評画産業物は最高高さ約380mの高層建築物であり、中里ンボル拠点となり、本事業により賑わいた動は力ではまちには関係験を創出することにより、活気と賑わいにあなれたまなしかのと予測する。 「たなわ」、	、大きく変化しないと予測する。 大きく変化しないと予測する。 大、計画種級物は最高高さ約 280mの高層建築物であり、中里 ・ンボル拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちに2 2間や緑を創出することにより、活気と賑わいにあふれたまま でるものと予測する。 (上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京 でみさわしい、活気とにざわいにあふれた拠点を形成するこ と考える。		成要素の改変の程度は、現況と同じ中高層の建築物の他、鉄道や公園等であ
高高さ約 280mの高層建築物であり、中里本事業により賑わいを創出するまちに2本事業により賑わいたあみれたまなとにより、箔気と賑わいたあみれたまなどにより、箔気と脈わいたあなしたまた東京の指標とした「中野の顔としてまた東京などなどない。	高高さ約 280mの高層建築物であり、中里本事業により賑わいを創出するまちにて本事業により賑わいにあみれたまたとにより、活気と賑わいにあみれたままらい指標とした「中野の顔としてまた東京とにざわいにあみれた拠点を形成することにざわいにあみれた拠点を形成するこ		り、大きく変化しないと予測する。
木事業により競かいを創出するまちにて とにより、箔気と賑わいにあふれたまな とにより、箔気と賑わいにあふれたまな の指標とした「中野の鎖としてまた東点 してボヤいにゃくなす者もも東みよろ、	本事業により賑わいを創出するまちにことにより、括気と賑わいにあふれたまちとにより、 により、 石気と賑わいにあふれたまた の指標とした「中野の顔としてまた東京とにぎわいにあふれた拠点を形成するこ		た、計画建築物は最
ででより、 苗宮で腰がいてめやがにまた の指標とした「中野の獅としたまた実成ったがさいにするとさせるもまれた。	どにより、活気と振わいためかれてまた の指標とした「中野の顔としてまた東京とにざわいためかれた拠点を形成するこ		なシンボン拠点となり、本事業により賑わいを創出するまちにひらかれた広による。
ソータンとしている。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京」となれてい、年価で指標とした「中野の顔としてまた東京」	、。これには、)。 以上のことから、評価の指標とした「中野の顔としてまた東京 してやさむしい、活気とにぎむいにあるわた拠点を形成するころと考える。		総出国予案を割担しのこれでより、活気の景ができるをだだまでしてりきを 可止れまでフト連中の
) トゥッで こう 洋面 マドガゼニンドやのとを 書元め財子やい	してかさむしい、活気とにぎむいにあなれた拠点を形成することと考える。		Mの特標とした「中野の額としてまた東京
フィながながファン、古人でいるかでいるなどでは新年の方法とも	めて考える。		リスやおおしい、活気とにぎおいにあるれた拠点を形成する! リスをおおしい、活気とにぎおいにあるれた拠点を形成する!

東京都公報

(((() 本) () () () () () () (景 観 【代表的な	項目	表1(7)
「中の中で後には、中国中国を関係の原理を、中国の中では、14.3%による中国では、中国の中では、14.3%による。	代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度】	評価の結論	(7) 環境に及ぼす影響の評価の結論

項目	評価の結論
9. 景 観 (続き)	【代表的な螺蝗地点からの螺蝗の変化の程度】 工事の完了後には、計画確築物(高層部)を視認できる地点が近景域~遠 景域の多くの地点で確認でき、中野駅前における新たなランドマークとして
	以上のことから、評価の指標とした「新たなシンボル、ランドマークとなることを考慮した景観を形成すること」を満足すると考える。 「正治感の参4の独食)
	工事の完了後の地域全体の形態率の変化量は、現況と比較して 3.2~23.7% 工事の完了後の地域全体の形態率の変化量は、現況と比較して 3.2~23.1%である増加する。また、工事の完了後の計画建築物の形態率は、8.7~32.1%であると予測するが、屋上緑化の整備、沿道の緑化の推進、高層部と低層部を大庇
	により分節を図る等の環境保全措置を実施することで、圧迫感の軽減が図られるものと予測する。
	以上のことから、評価の指標とした「圧迫感の軽減を図ること」を満足すると考える。
10. 自然との	①日本の施行中
触れ合	伴う自然との触れ合い活動の場が持つ機能の変化の
活動の場	本事業では、工事開始1~15ヶ月目まで地上部の解体工事を行い、その後、工事開始1~15ヶ月目まで地上部の解体工事を行い、その後、工事開始1~15ヶ月日本で地上部の解体工事を行い、その後、
	事の着手後の工事開始 16~33 ヶ月目までは計画地内のウォーキングコース
	(中野四季の茶公園~中部スポーツ・コミュニティプラザコース)の一部が当田たきなくなるもでたれるが、この毎間は中野県出と中野回条の茶公園を
	往来できる歩行者用の暫定通路を確保する予定である。なお、この期間に中
	野駅前と中野四季の森公園を往来できる歩行者デッキが整備され、工事開始 374 ヶ月月以際は歩行者デッキを利用できるようになる予定である。
	このため、ウォーキングコースの利用者は工事開始16~33ヶ月目において まするのよりはローストンでは、七世門本・七世門本・本の四曲・ディオ
	国に国路を利用することでは30%、下野歌門で下野四年の株式園園の多古有用の動線は確保されるため、自然との触れ合い活動の場が持つ機能(ウォー
	キングコースの利用性)の変化は少ないと予測する。 コースの利用性)の変化は少ないと予測する。
	タージーでする、FT III・プロではついて、日本でいたはので、III Mシンをがない、MR 能に対し、著しい影響を及ぼさないこと」を満足すると考える。
)
	「施設の快用及り限連車両の定行に伴り自然との概れ合い活動の場が持つ機能の変化の程度】
	「中野四丁目敷北口地区まちづくり方針」に位置付けられているように、
	甲野新光口駅則から甲野四季の篠公園の間では、本事業に谷おせて歩行者アーッキが整備される計画である。
	100-11
	ではずが、10gの / 10g / 20g / 10g
	丁選っ る。 また、辞来の
	キを利用することになると予想されるため、関連車両の走行による自然とのはなく、に考が中(株本)、 キンデー コミジロネン この影響されない
	何40日でも思されり数据(ソドートノンユー<2047年)、2002年3岁は7日子当中の。
	さらに、緑化計画においては、計画建築物と駅前の区所有の公共施設であるには、緑化計画においては、計画建築物と駅前の区所有の公共施設であるには、 はいはアーネンがにはいる はいばい はいばい はいばい はいばい はいばい はいばい はいばい は
	下「第9年3日、「生活」「国ウで元気、・アラーに樹木等の植栽を行うとともに、計画建築物を敷地境
	トバックさせ十分な歩行者空間を確保し樹木の種栽等を行うなど、緑豊かなはとりとされているのでは、緑豊かなはとりとされているのでは、緑色がは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水のでは、水ので
	計画建築物周りの自然との触れ合い活動の機能が向上すると3計画建築物周りの自然との触れ合い活動の機能が向上すると3
	/ / in

8

環境に及ぼす影響の評価の結論

【施設の供用に伴う温室効果ガスの排出量又はエネルギーの使用量の程度及びそれらの削減の程度】 計画確築物の二酸化炭素排出費は 11,432t-C0½年であり、基準確築物と比上、回避築物の二酸化炭素排出費は 11,432t-C0½年であり、基準確築物と比べた削減量は 8,007t-C0½年、削減率は約 41.2%と予測する。本事業では、各用途で建築的手法による省エネルギー措置、設備エネルギーの発工ネルボー滞層線により温まが単ガスの発年量の削減に終める	
伴う温室効果ガスの排出量又はエネルギーのの程度】 一部ル炭素排出掛け 11 439+-CC-/在であり	
(1)上事の完了後	12. 渔至刎朱刀入
る資源化率 (令和12(2030)年度目標値)	
目標値を踏まれて『語な吸り再資源化を図る計画である。 以上のことから、評価の指標とした「第4次中野区一般廃棄物処理基本計	
「第4次中野区―般廃棄物処理基本計画」に示される令和12 (2030) 年度の	
に処理・処分を行う。任毛から発生する家庭発来物は、分別して廃業物保育施設に保管し、中野区の収集により、適正に処理される計画であるとともに、	
(デー・ディスの) [業の許可を得た業者に委託して、 下でではよる日本書をおいて、	
施設の供用に伴う廃棄物の排出量は、約11,904kg/日と予測する。 車袋F 「店舗集から発布する車業系廢棄物け分別」で廢棄物母等複影に存	
れる令和6年度達成基準値」を滞	·
以上のことから、評価の指標とした「建設工事に係る資材の再資源化等に関イス注律」無に其人へ事業者の書籍を申す」「『申申禁稿報には人人と集	
である。また、建設廃棄物(建設汚泥以外)は再資源化が困難な場合は、運糖・処分の許可を得た攀者に参拝して処理・処分を行い、その状況はマニフ	
示される令和6年度達成基準値を踏まえて可能な限り再資源化等を図る計画	
促進及び不要材の減量を図るとともに、「東京都建設リサイクル推進計画」に	
煙設工事に伴う煙設廃業物(煙設汚泥以外)の排出重は、約 8,3234 と予測 オスニンカの原華物は今別を緒で1 「種類に式ごて停停」排出、画物語化の	
確認する。	
過上で汽車 だりょう 年度におって異常におる観光を向して、年度 だりられ 可を得た業者に委託して処理・処分を行い、その状況はマニフェストにより	
の適合を確認したうえで場外搬出する。その他の建設発生土は法令に基づさ、適正に加強・処分する。 神器法派の再答派とぶ因難な場合は、油器・処分の監	
化を図る計画である。また、建設発生土は、受け入れ機関の受け入れ基準へ	
53,03/m と『姻》9。 C4/05/元未がは、「朱沢印年政ノソイン/Airenl回」に示される令和6年度達成基準値を踏まえて可能な限り有効利用及び再資源	
建設工事に伴う建設発生土の排出量は約 448,103m3、建設汚泥の排出量は約co.coz.3.1. Z 過ポイン トント・6 素素粉は 「まま知味記り11 ユノル:# 准ま1 元・	
進計画』に示される令和6年度遊成基準個」を満足すると考える。 【建設工事に伴う建設発生土及び建設廃棄物の排出量、再資源化量、再利用	
関する法律」等に基づく事業者の責務を果たし、『東京都建設リサイクル推送コーニュン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
以上のことから、評価の指標とした「建設工事に係る資材の再資源化等に	
「は風楽山本が「風楽へ参しな、角原」となっているでして来る「夜里っていれる」の分を行い、 その状況はアコフェストにより確認する。	
和6年度達成基準値を踏まえて可能な限り再資源化等を図る計画である。 - 重参浦ル毎ボ困難か提合は「潘獅・加谷の點可を温を要考に死料」と処理・	
解や上ずで圧力を米物の好出車は、約133,385 にて7例りる。 廃棄物等は分別を徹底し、「東京都建設リサイクル推進計画」に示される令	
· \$ 100 000 · I. P 图 T P	
①工事の施行中 ①工事の施行中	11. 廃棄物
評価の結論	項目

●東京都告示第五十一号

第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。第六条第二項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域(以下「形質変更時要届出区域」といればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」といればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」といればならない区域(以下「形質変更時要届出区域」といればならない。

令和五年一月二十三日

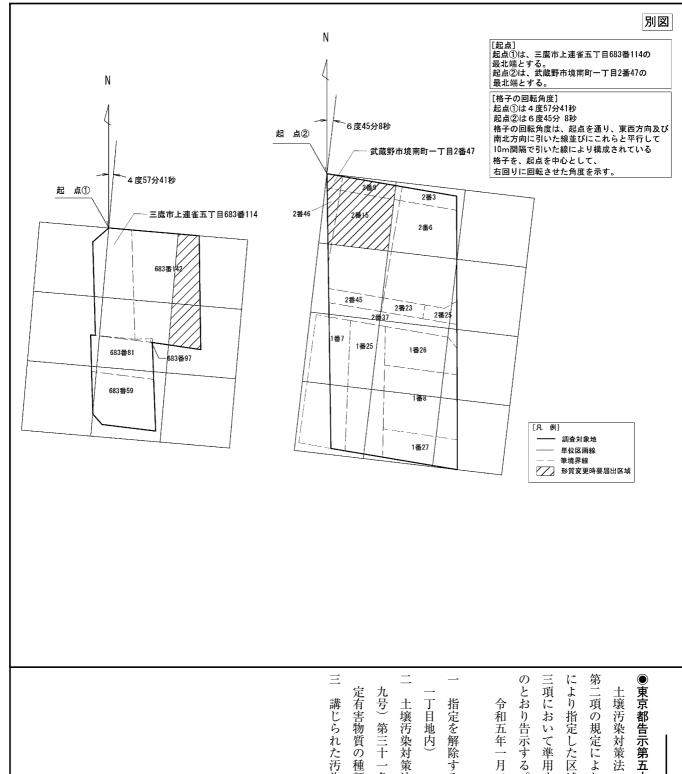
東京都知事 小 池 百合子

形質変更時要届出区域

別図のとおり(三鷹市上連雀

害物質の種類 鉛及びその化合物並びにふっ素及びその九号)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十五丁目及び武蔵野市境南町一丁目地内)

化合物



●東京都告示第五十二号

土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号) 一項の規定により、 令和元年東京都告示第二百二十八号 第十一

令和五年一月二十三日

項において準用する同法第六条第二項の規定により、

より指定した区域の全部の指定を解除するので、

同

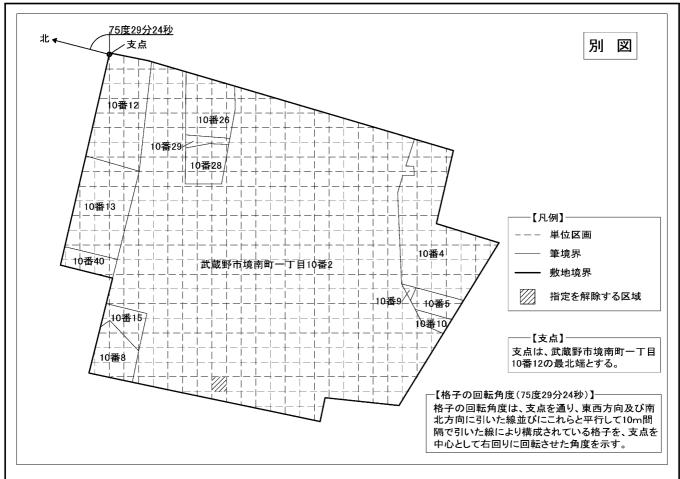
条第 次

指定を解除する区域 東京都知事 別図のとおり 小 池 (武蔵野市境南 百 合 子

町

定有害物質の種類 九号)第三十一条第二項の基準に適合していなかった特 丁目地内 土壤汚染対策法施行規則 鉛及びその化合物 (平成十四年環境省令第1

講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去 9



東京都告示第五十三

条第四項においてその例によるものとされた場 の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及 一省令第一 法」という。 条第四項においてその例によるものとされた場合を含 条の三第一号及び生活保護法施行規則 特定配偶者の自立の支援に関する法律 生活保護法 の規定に基づき、次のとおり告示する。 の規定により、 以 下 + 「中国残留邦人等支援法」 号 (昭和二十 第五十四条の二第 第十一 介護機関を指定したので、 条 Ŧī. 年法 (中国残留邦人等支援法第十 律 第百 項 という。 几 (平成六年法律第 (中国残留邦人等 (昭和二十 + 四 法第五-号。 合 第十 -五年厚 を 以 应 下

東京都知事

令和五年一月二十三**日**

小 池 百 合

子

介護保険 事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1341654490	有限会社ケイ・アンド・アイ調 剤	埼玉県上尾市大字大谷本郷650-1	こまごめ薬局	東京都豊島区駒込1-3-15 菊水ビル1階	居宅療養管理指導	令和4年9月1日
1341654490	有限会社ケイ・アンド・アイ調 剤	埼玉県上尾市大字大谷本郷650-1	こまごめ薬局	東京都豊島区駒込1-3-15 菊水ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	訪問看護	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	介護予防訪問看護	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	訪問リハビリテーション	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	介護予防訪問リハビリテーション	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1311136589	医療法人社団泰山木会	東京都大田区中央2-7-3	医療法人社団泰山木会 持田医院	東京都大田区中央2-7-3	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1341955244	有限会社みゆき薬局	東京都板橋区徳丸3-11-1	みゆき薬局	東京都板橋区徳丸3-11-1	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1341955244	有限会社みゆき薬局	東京都板橋区徳丸3-11-1	みゆき薬局	東京都板橋区徳丸3-11-1	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1342255057	有限会社七草薬局グループ	東京都葛飾区金町6-8-9	みなみ調剤薬局	東京都葛飾区金町6-8-9	居宅療養管理指導	令和4年11月1日
1342255057	有限会社七草薬局グループ	東京都葛飾区金町6-8-9	みなみ調剤薬局	東京都葛飾区金町6-8-9	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1340956144	有限会社タカ・コーポレーショ ン	岩手県岩手郡雫石町南畑31-92-16	大井町タカ薬局	東京都品川区二業1-8-8	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1340956144	有限会社タカ・コーポレーショ ン	岩手県岩手郡雫石町南畑31-92-16	大井町タカ薬局	東京都品川区二業1-8-8	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1344151213	生越 優	東京都小金井市本町1-10-5	優健堂薬局	東京都小金井市本町1-10-5	居宅療養管理指導	令和4年9月1日
1344151213	生越 優	東京都小金井市本町1-10-5	優健堂薬局	東京都小金井市本町1-10-5	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日

介護保険 事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1344252144	有限会社アイエヌティー	東京都世田谷区上祖師谷6-1-2-105	スカイ薬局	東京都調布市仙川町1-19-23 エトワー ル仙川1階101号室	居宅療養管理指導	令和4年10月1日
1344252144	有限会社アイエヌティー	東京都世田谷区上祖師谷6-1-2-105	スカイ薬局	東京都調布市仙川町1-19-23 エトワー ル仙川1階101号室	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1330648519	医療法人社団松高会	東京都台東区上野2-11-6 黒沢ビル2階	医療法人社団松高会 松下歯科医院	東京都台東区上野2-11-6 黒沢ビル2階	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1330648519	医療法人社団松高会	東京都台東区上野2-11-6 黒沢ビル2階	医療法人社団松高会 松下歯科医院	東京都台東区上野2-11-6 黒沢ビル2階	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1310670638	医療法人社団同善会	東京都台東区三ノ輪2-7-5	医療法人社団同善会 同善病院	東京都台東区三ノ輪2-7-5	訪問リハビリテーション	令和4年12月1日
1310670638	医療法人社団同善会	東京都台東区三ノ輪2-7-5	医療法人社団同善会 同善病院	東京都台東区三ノ輪2-7-5	介護予防訪問リハビリテーション	令和4年12月1日
1310670638	医療法人社団同善会	東京都台東区三ノ輪2-7-5	医療法人社団同善会 同善病院	東京都台東区三ノ輪2-7-5	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1310670638	医療法人社団同善会	東京都台東区三ノ輪2-7-5	医療法人社団同善会 同善病院	東京都台東区三ノ輪2-7-5	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1342450542	T&T有限会社	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎字 狭山282-2 パインフラット105	みずほ調剤薬局	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎字 狭山282-2 パインフラット105	居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1342450542	T&T有限会社	東京都西多摩那瑞穂町大字箱根ケ崎字 狭山282-2 パインフラット105	みずほ調剤薬局	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎字 狭山282-2 パインフラット105	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日
1371101690	株式会社ティーシーエス	東京都大田区池上6-30-9	トータルケアサービス本社事業所	東京都大田区西滿田3-4-1 1階	特定福祉用具販売	令和4年9月1日
1371101690	株式会社ティーシーエス	東京都大田区池上6-30-9	トータルケアサービス本社事業所	東京都大田区西蒲田3-4-1 1階	特定介護予防福祉用具販売	令和4年9月1日
1372700474	有限会社シンヨー	東京都東村山市青葉町1-2-45	シンヨーケアサービス	東京都東村山市本町4-3-5	特定福祉用具販売	令和4年12月1日
1372700474	有限会社シンヨー	東京都東村山市青葉町1-2-45	シンヨーケアサービス	東京都東村山市本町4-3-5	特定介護予防福祉用具販売	令和4年12月1日

●東京都告示第五十四号 森林法

定により告示する。 旨農林水産大臣から通知があったので、 の規定により、次のように保安林の指定をする予定である (昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条 同法第三十条の規

令和五年一月二十三日

東京都知事 小 池 百 合子

保安林予定森林の所在場所

西多摩郡奥多摩町川井字穴沢四九三番一 (次の図に示 =

指定の目的 土砂の流出の防備

す部分に限る。

立木の伐採の方法

指定施業要件

主伐に係る伐採種は、定めない。

2 立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 主伐として伐採をすることができる立木は、 当該

定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

「次の図」及び「次のとおり」は、 省略し、その図面

及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び奥多摩町

役場に備え置いて縦覧に供する。

●東京都告示第五十五号

(昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十九条

11

定により告示する。 旨農林水産大臣から通知があったので、 の規定により、 次のように保安林の指定をする予定である 同法第三十条の規

令和五年一月二十三日

東京都知事 小 池 百

合子

保安林予定森林の所在場所

あきる野市戸倉字星竹足瀬一二三四番、 一二三五番イ

から同番ハまで・一二三九番(以上四筆について、次の

図に示す部分に限る。)

指定の目的 水源の涵養

指定施業要件

立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、定めない。

2 立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 主伐として伐採をすることができる立木は、 当該

定める標準伐期齢以上のものとする。

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。

 (\Box)

3

市役所に備え置いて縦覧に供する。 及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及びあきる野 (「次の図」及び「次のとおり」は、 省略し、その図面

●東京都告示第五十六号

定であるので告示する。 一第一項の規定により、次のように保安林の指定をする予 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の

令和五年一月二十三日

東京都知事 小

池

百 合子

保安林予定森林の所在場所

あきる野市養沢字大平一○九八番から一一○○番まで

次の図に示す部分に限る。) 番・一〇九二番ロ及び一〇九三番 (以上四筆について、

一一○二番、一一○三番、一一○八番・字鏡沢一○九○

= 指定の目的

公衆の保健

指定施業要件

 \equiv

立木の伐採の方法

主伐に係る伐採種は、

2 主伐として伐採をすることができる立木は、

定める標準伐期齢以上のものとする。

立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で

3 間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及びあきる野 (「次の図」及び「次のとおり」は、 次のとおりとする。 省略し、 その図

●東京都告示第五十七号

市役所に備え置いて縦覧に供する。

森林法 一第一項の規定により、次のように保安林の指定をする 令和五年一月二十三日 (昭和二十六年法律第二百四十九号) 第二十五条

保安林の所在場所 東京都知事 小 池 百 合子 告する。

(次の図に示す部分に

12

限る。)

指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

立木の伐採の方法

1

主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、

当該

定める標準伐期齢以上のものとする。 立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で

3 間伐に係る森林は、 次のとおりとする。

 (\Box) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部及び大島町役 「次の図」及び「次のとおり」は、 省略し、その図面

公

場に備え置いて縦覧に供する。

告

認定特定非営利活動法人の定款の変更の届出

について

条第二項第三号に掲げる事項に係る定款の変更の届出があ ったので、 特定非営利活動促進法 同法第五十三条第二項及び特定非営利活動促進 (平成十年法律第七号) 第四十九

百四十三号) 法施行条例の施行に関する規則(平成十年東京都規則第二 第二十二条の三の規定により、 次のとおり公

令和五年一月二十三日

東京都知事 小 池 百 合 子

特定非営利活動法人フードバンク渋谷

代表者の氏名

_

久保田 文吾

三 主たる事務所の所在地

渋谷区松濤一丁目二十六番六号

認定特定非営利活動法人の代表者の氏名の変

更の届出について

条第一項に規定する代表者の氏名の変更の届出があったの 特定非営利活動促進法 同条第二項及び特定非営利活動促進法施行条例の施行 (平成十年法律第七号) 第五十三

<u>+</u> に関する規則 一条の三の規定により、 (平成十年東京都規則第二百四十三号) 次のとおり公告する。

令和五年一月二十三日

東京都知事 小 池 百 合 子

名称

特定非営利活動法人日本アマチュア演奏家協会

_ 代表者の氏名

早苗、 梶岡 肇、 永田 雅夫

三 主たる事務所の所在地

新宿区歌舞伎町二丁目六番十六号 パレドール歌舞伎

町第二 二〇一号

四 その他の事務所の所在地

大阪府大阪市住吉区大領四丁目十三番十七号 福井秀

紀方

 \equiv 代表者の氏名

特定非営利活動法人消費者スマイル基金

河野 康子

三 主たる事務所の所在地

千代田区六番町十五

開発行為に関する工事の完了につい

項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第二十九条第

完了した。

令和五年一月二十三日

東京都多摩建築指導事務所長

含まれる地域の名称開発区域又は工区に

住所及び氏名許可を受けた者の

取

伸

明

十二番一の一部(第一工区)西東京市谷戸町三丁目三千九 二千九百五番地三 埼玉県越谷市南越谷一丁目

東村山市秋津町一丁目三十 代表取締役 中内慶太郎中央グリーン開発株式会社 一番地七

久保キミヱ

小平市鈴木町一丁目四百七

番三十一から同番四十一まで 東村山市秋津町一丁目二十九

及び同番四十三

調布市佐須町四丁目四十七番

から同番八まで

武蔵開発株式会社

代表取締役 優

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

ついて

大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号。 以下

法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店

13

号 その届出及び添付書類を縦覧に供する + 九 七 六 五. 準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、 労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番 添えて、令和五年一月二十三日から四月以内に東京都産業 あっては所在地)三意見を述べる理由」を記載した書面を にあっては団体名及びその代表者の氏名)□住所(団体に とする者は、意見の内容を記載した書面に「一氏名(団体 の変更について届出があったので、 なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう 変更日 店舗名 に到着するよう提出してください。 届出日 変更後の小売業者 変更前の小売業者 設置者住所 設置者名 店舗所在地 縦覧期間 縦覧場所 の氏名又は名称 の氏名又は名称 令和五年一月二十三日 東京都知事 一号) 振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業 ほか三名株式会社エムアイフードスタイル 月二十三日まで。ただし、東京都令和五年一月二十三日から同年五 ほか四名株式会社エムアイフードスタイル 令和四年十二月二十三日 令和四年十二月四日 クイーンズ伊勢丹杉並桃井店 京都条例第十号)に定める休日を の休日に関する条例(平成元年東 千代田区丸の内一丁目四番一号 杉並区桃井三丁目五番一号 一井住友信託銀行株式会社 小 同条第三項において 池 百合子 + 6 $^{\circ}$ ယ 2 燊

> 縦覧時間 分まで。ただし、正午から午後一午前九時三十分から午後四時三十 時までを除く。

公告する。 により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので 土地収用法(昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定

令和5年1月23日

起業者の名称

事業の種類

会長長

贫

東京都

番、地目及び地積等 裁決手続の開始を決定した土地の所在、

土地所有者の氏名及び住所 別記のとおり

土地に関して権利を有する関係人の氏 住所及びその権利の種類

裁决手続開始決定年月日 令和5年1月12日

東京都収用委員会

囲

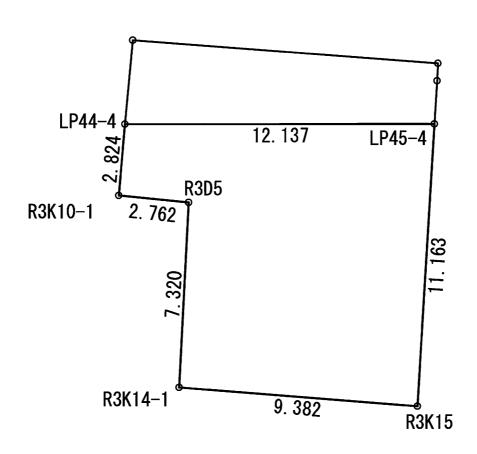
東京都市計画道路事業補助線街路第86号 强

別記												
	裁決手続の開始を決定した土地					土	土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
	所在	所在 地番 地目 登記簿上 実測地積 とする土地 の面積		氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	備考			
	東京都北区志茂一丁目	31番28	宅地	m² 144. 12	m² 144. 12	m² 109. 64	金子教子	東京都北区志茂 一丁目31番2号	金子尚文	東京都北区志茂 一丁目31番2号	土地の使用貸 借による権利	別図のとおり

別図

裁決手続の開始を決定した土地東京都北区志茂一丁目 31番 28 のうち

109.64 平方メートル





単位:メートル

測点	Χn	Yn	(Xn+1 − Xn−1) Yn	備考
LP44-4	-24793 . 746	−9309 . 678	−26318. 459706	計算点
LP45-4	-24793 . 732	−9297. 541	103481. 631330	計算点
R3K15	-24804. 876	−9298. 206	96775. 728048	計算点
R3K14-1	-24804. 140	−9307. 560	-74897. 935320	金属標
R3D5	-24796. 829	−9307. 182	− 70557. 746742	金属標
R3K10-1	-24796. 559	-9309. 931	−28702 . 517273	計算点
		倍 面 積	-219. 299663	
		面積	109. 6498315	
		地積	109. 64 m²	

発 行 郵便番号 163-8001 価 定 一箇月 (郵送料を含む。) | 印 | 電話 ○三(三八一二)五二○一(代) 月 六、六○○円 | 刷 | 東京都文京区白山一丁目十三番七号 五○円 | 所 | 勝 美 印 刷 株 式 会 社

> FSC ミックス 紙 FSC* C006270

郵便番号